

全印工連CSR認定制度 ワンスター認定料金表

組合員価格



1. ワンスター認定料金

(単位：円・税別)

従業員規模	料 金			
	申請料	審査料	登録料	合計
1～9人	10,000	20,000	20,000	50,000
10～19人	10,000	25,000	20,000	55,000
20～29人	10,000	30,000	20,000	60,000
30～39人	10,000	40,000	20,000	70,000
40～49人	10,000	50,000	20,000	80,000
50～99人	10,000	60,000	20,000	90,000
100～199人	10,000	70,000	20,000	100,000
200～299人	10,000	80,000	20,000	110,000
300人以上	10,000	90,000	20,000	120,000

2. ワンスター更新認定料金（※2年毎に更新）

(単位：円・税別)

従業員規模	料 金			
	申請料	審査料	登録料	合計
1～9人	10,000	20,000	10,000	40,000
10～19人	10,000	25,000	10,000	45,000
20～29人	10,000	30,000	10,000	50,000
30～39人	10,000	40,000	10,000	60,000
40～49人	10,000	50,000	10,000	70,000
50～99人	10,000	60,000	10,000	80,000
100～199人	10,000	70,000	10,000	90,000
200～299人	10,000	80,000	10,000	100,000
300人以上	10,000	90,000	10,000	110,000

※注1) 従業員規模の人数には、従業員のほか役員も含まれます。

※注2) 本表は、ワンスターのCSR認定の料金表です。ワンスター認定は、全印工連が定めるCSRの取り組みチェック項目のワンスター認定規格に基づいた認定であり、書類審査のみを実施します。ワンスター認定企業は印刷物やホームページ等にワンスターの認定マークを表示することができます。

※注3) ワンスター認定の登録後は、ツースター認定を申請することができます。ツースター認定は、書類審査及び現地審査を実施いたします。

※注4) ツースター認定の申請にはワンスター認定登録、スリースター認定の申請にはツースター認定登録のそれぞれの下位認定登録済が申請条件となります。

※注5) 申請書類の不備については、横浜市立大学CSRセンターによる書類不備の指摘連絡が2回以上で、別途「指導料 11,000円（税別）」が発生する場合があります。

全印工連CSR認定制度 ワンスター認定料金表

組合員外価格

1. ワンスター認定料金

(単位：円・税別)

従業員規模	料 金			
	申請料	審査料	登録料	合計
1～9人	20,000	30,000	50,000	100,000
10～19人	20,000	40,000	50,000	110,000
20～29人	20,000	50,000	50,000	120,000
30～39人	20,000	70,000	50,000	140,000
40～49人	20,000	90,000	50,000	160,000
50～99人	20,000	110,000	50,000	180,000
100～199人	20,000	130,000	50,000	200,000
200～299人	20,000	150,000	50,000	220,000
300人以上	20,000	170,000	50,000	240,000

2. ワンスター更新認定料金 (※2年毎に更新)

(単位：円・税別)

従業員規模	料 金			
	申請料	審査料	登録料	合計
1～9人	20,000	30,000	40,000	90,000
10～19人	20,000	40,000	40,000	100,000
20～29人	20,000	50,000	40,000	110,000
30～39人	20,000	70,000	40,000	130,000
40～49人	20,000	90,000	40,000	150,000
50～99人	20,000	110,000	40,000	170,000
100～199人	20,000	130,000	40,000	190,000
200～299人	20,000	150,000	40,000	210,000
300人以上	20,000	170,000	40,000	230,000

※注1) 従業員規模の人数には、従業員のほか役員も含まれます。

※注2) 本表は、ワンスターのCSR認定の料金表です。ワンスター認定は、全印工連が定めるCSRの取り組みチェック項目のワンスター認定規格に基づいた認定であり、書類審査のみを実施します。ワンスター認定企業は印刷物やホームページ等にワンスターの認定マークを表示することができます。

※注3) ワンスター認定の登録後は、ツースター認定を申請することができます。ツースター認定は、書類審査及び現地審査を実施いたします。

※注4) ツースター認定の申請にはワンスター認定登録、スリースター認定の申請にはツースター認定登録のそれぞれの下位認定登録済が申請条件となります。

※注5) 申請書類の不備については、横浜市立大学CSRセンターによる書類不備の指摘連絡が2回以上で、別途「指導料 11,000円(税別)」が発生する場合があります。